

世界産業分類基準（GICS®）の変更案に関する相談

2026年7月17日

目次

番号	項目	ページ
1	はじめに	3
2	GICSに関する相談項目の概要	4
3	人工知能（AI）の進展を踏まえたGICSの見直し	5
3.1	「半導体」産業サブグループの再編	6 - 10
3.2	AIデータ・ライフサイクル・サービスおよび高性能コンピューティング・アズ・ア・サービスの定義の見直し	11
3.3	基盤モデル開発企業の分類	12 - 14
4	「アプリケーション・ソフトウェア」産業サブグループの見直し	15 - 19
5	上場投資会社の分類	20 - 22

はじめに

MSCIとS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは1999年、GICSを共同開発することで合意した。GICSは4つの階層からなる産業分類体系であり、グローバル市場の変化に合わせて拡充を続けてきた（1999年→今日）：

セクター

10 → 11

産業グループ

23 → 25

産業

59 → 74

産業サブグループ

123 → 163

GICSの変更案に関する相談（2026年）

MSCIとS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは、2027年に向けたGICSの変更案について、投資コミュニティと相談を行っている。なお、今回の相談の結果、GICSの構成が変更されない場合もある

2026年7月17日

相談の開始

2026年10月30日

相談の終了

2026年11月

変更内容およびスケジュールの公表

相談への参加方法

選択肢 1 — オンライン・アンケート

オンラインアンケートに回答する：

MSCI：[リンク](#)

S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス：[リンク](#)

選択肢 2 — フィードバックを直接提出する

メールでフィードバックを送る：

clientservice@msci.com

index_services@spglobal.com

または、MSCIもしくはS&P DJIの担当者に問い合わせる

GICSの詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスのウェブサイト（<https://www.spglobal.com/spdji/en/landing/topic/gics/>）またはMSCIのウェブサイト（www.msci.com/gics）を参照ください。

spglobal.com/spdji/en/

© 2026. All rights reserved.

Information Classification: GENERAL

msci.com

GICSに関する相談項目の概要

番号 項目	概要
1 人工知能（AI）および高性能コンピューティング・アズ・ア・サービス（HPCaaS）に関連するビジネスモデルの分類	AIおよびHPCaaSの台頭により、テクノロジー業界の構造が大きく変わりつつあり、こうした新たなビジネスモデルをGICSにおいてどのように分類するかが今回の見直しの契機となっている。一方、企業の情報開示にはばらつきがあるため、AI関連事業と非AI関連事業を明確に区別することは容易ではない。そのため、十分な情報開示に基づいて判断できる場合にのみ、分類体系を変更し、それ以外については定義を見直すことを提案する
1.1 「半導体」産業サブグループの再編	企業の情報開示にはばらつきがあるため、チップの種類に基づく分類は実務上困難である。したがって、ビジネスモデル（設計、製造サービス、太陽光発電）に基づいて「半導体」産業サブグループを再編することを提案する。また、太陽光発電を、資本財・サービス・セクター内の独立した新たな産業サブグループへ移管することを提案する
1.2 AIデータ・ライフサイクル・サービスの定義の見直し	「情報処理・外注サービス」産業サブグループ（資本財・サービス・セクター）の定義を見直し、AIデータ・ライフサイクル・サービスを対象範囲に含めることを提案する
1.3 高性能コンピューティング・アズ・ア・サービス（HPCaaS）の定義の見直し	「インターネットサービスおよびインフラストラクチャー」産業サブグループ（情報技術セクター）の定義を見直し、HPCaaSおよび量子コンピューティング・アズ・ア・サービス（QCaaS）のプロバイダーを対象範囲に含めることを提案する
1.4 基盤モデル開発企業の分類	基盤モデル開発企業を「システム・ソフトウェア」産業サブグループに分類するとともに、専用の「基盤モデル・プラットフォーム」産業サブグループの新設が妥当であることを継続的に検討することを提案する
2 「アプリケーション・ソフトウェア」産業サブグループの見直し	金融業界向けの金融ソフトウェアおよびテクノロジー・サービスを提供する企業を切り出し、新たな独立した「金融テクノロジー」産業サブグループ（金融セクター）に移管することを提案する。また、ビットコインおよび暗号資産のマイニング企業を、「インターネット・サービスおよびインフラストラクチャー」産業サブグループ（情報技術セクター）へ移管することを提案する
3 上場投資会社の分類	インフラ、不動産、プロジェクト、未公開企業などの実物資産に投資またはこれらを運営する上場ビークルを、その基礎資産に基づいて分類することを提案する。一方、金融資産を主な投資対象とするビークルについては、引き続きGICSの分類対象外とする

人工知能（AI）の進展を踏まえたGICSの見直し

人工知能（AI）や高性能コンピューティング・アズ・ア・サービス（HPCaaS）の台頭により、テクノロジー業界の構造が大きく変わりつつあり、こうした新たなビジネスモデルをGICSにおいてどのように分類するかが今回の見直しの契機となっている。MSCIとS&Pは、経済価値がどの分野に存在するのかをGICSが正確に示し、将来の変化にも対応できるように、GICSの分類体系を共同で見直している

ビジネスモデルの進化により、既存の分類体系が実態に合わなくなっている

かつては単に「半導体」として分類されていた分野には、現在では半導体設計、多額の設備投資を要する製造サービス、AIアクセラレータ、コンピューティング・アズ・ア・サービス、さらには独自のAIモデルまで含まれるようになっていく。これらは収益構造が大きく異なるにもかかわらず、従来の分類のまま一括りにされている

多様な企業を一括りにした産業サブグループは、リスクの集中を招く

「半導体」産業サブグループは大きく拡大しており、その市場価値のかなりの部分が、NVIDIA、台湾積体電路製造（TSMC）、ブロードコムなど、一握りのAIおよびコンピューティング関連企業に集中している

専用のGICSカテゴリーを設けることが妥当となる可能性のある新たな企業群

OpenAIやアンソロピックなどの基盤モデル開発企業の新規株式公開が予想される中で、こうした構造的に新しいビジネスモデルをGICSでどのように分類するのが最適かという課題が、改めて注目されている

検討範囲：AIに隣接する4つの分野（コンピュータ・AIロジック半導体、高性能コンピューティング・アズ・ア・サービス（HPCaaS）、AIデータ・ライフサイクル・サービス、基盤モデル開発企業）の分類を検討した。また、「半導体」産業サブグループについて、チップの種類ではなく、ビジネスモデル（設計、製造サービス、太陽光発電）により再編すべきかどうかにも評価した。企業の情報開示にはばらつきがあるため、チップの種類に基づく分類は実務上困難であると判断した。ブロードコム、AMD、インテルなどの企業は通常、複数の用途に対応する製品を同一の事業セグメントとして報告しているため、チップの種類に基づいて一貫した分類を行うことは困難である。さらに、市場環境が急速に変化する中で、企業は新たな事業分野へ継続的に進出しており、その結果、既存の事業分野の境界が曖昧になりつつあることも、この課題を一層複雑にしている

今回の見直しでは、客観的な根拠と市場参加者との相談を重視している。企業の情報開示に基づいて一貫した分類が可能な場合限り、GICSの構成を変更し、それ以外については定義の拡充にとどめる

半導体

現在の分類：

- 「半導体」産業サブグループには、半導体および関連製品の製造会社が含まれる。これには、太陽光モジュール、太陽電池セル、集積回路（IC）デバイス、ダイオード・発光ダイオード（LED）、マイクロプロセッサ、および各種半導体チップの製造企業が含まれる
- また、この産業サブグループには、半導体のパッケージング・サービスおよびテスト・サービスのプロバイダーも含まれる

GICS セクター	GICS 産業グループ	GICS 産業	GICS 産業サブグループ
45 情報技術	4530 半導体・半導体 製造装置	453010 半導体・半導体 製造装置	45301010 半導体素材・装置
			45301020 半導体

見直しの根拠：

- 現在の「半導体」産業サブグループは、ファブレス半導体企業、垂直統合型半導体メーカー（IDM）、ファウンドリー/半導体製造サービス企業、太陽光発電部品メーカーなど、異なるビジネスモデルを持つ企業が幅広く含まれている。それぞれのビジネスモデルは、収益構造や対象とする最終市場が異なる
- AIや高性能コンピューティング・アズ・ア・サービス（HPCaaS）の普及により、こうした違いがさらに明確になっている。AI向けロジック半導体やアクセラレータ・チップを設計する企業は、半導体業界全体と比較して戦略的重要性や経済的重要性が高まっており、その結果、現行の産業サブグループの分類は性質の異なる企業が混在するようになっている
- お客様からは、より細かい分類を求める声が寄せられている。特に、AI主導の需要拡大により、企業ごとの成長率や利益率の特性に大きな違いが生じており、これらを単一の産業サブグループの中で分析することが難しくなっている

提案

「半導体」産業サブグループをチップの種類に基づいて再編し、AIロジック・コンピュータ向けチップとその他のカテゴリーを区分することも検討した。しかし、企業の開示情報が限られているため、この分類を一貫した基準で適用することは実務上困難であると判断した。ブロードコム、AMD、インテルなどの企業は通常、複数の用途に対応する製品を同一の事業セグメントとして報告しているため、チップの種類に基づいて一貫した分類を行うことは困難である。そのため、ビジネスモデルに基づく再編の方が、より耐久性の高いアプローチであると判断した

産業サブグループの構成案

半導体

情報技術 ・ 定義の見直し

ファブレス半導体企業および垂直統合型半導体メーカー（IDM）

半導体製造サービス

情報技術 ・ 新設

ファウンドリーおよび半導体後工程の受託組立・テスト（OSAT）プロバイダー

太陽光発電部品・機器

資本財・サービス ・ 新設

太陽光発電部品（ウエハー、セル、モジュール）を「半導体」産業サブグループから切り出し、「電気部品・設備」産業サブグループ（資本財・サービス・セクター）に属する太陽光発電システムのメーカーおよび設置事業者とともに、新たな産業サブグループに統合する

これらの事業活動は、経済性、顧客基盤、競争環境がそれぞれ異なっており、単一の産業サブグループ内で分析することがますます困難になっている。今回の再編は、こうした事業ごとの違いをより適切に反映するものである

本提案の影響を受ける可能性がある時価総額20億米ドル超の企業を一部抜粋したリストを、参考資料としてお客様に提供しています。

GICSの構成案

GICS セクター	GICS 産業グループ	GICS 産業	GICS 産業サブグループ	企業の例*
45 情報技術	4530 半導体・半導体 製造装置	453010 半導体・半導体 製造装置	45301010 半導体素材・装置	ASML Holding NV Lam Research Corp Applied Materials Inc KLA Corporation
			45301020 半導体 定義の見直し	Nvidia Corp Broadcom Inc Advanced Micro Devices Intel Corp
			45301030 半導体製造サービス 新設	Taiwan Semiconductor Mfg Co Semiconductor Mfg Intl Corp Ase Technology Hldng Co SJ Semiconductor Corp
20 資本財・ サービス	2010 資本財	201040 電気設備	20104010 電気部品・設備	Contemporary Amperex Tech Co ABB Ltd. Schneider Electric SE Eaton Corp
			20104020 重電機設備	GE Vernova Inc Siemens Energy AG Mitsubishi Electric Corp Vestas Wind Systems A/S
			20104030 太陽光発電部品・機器 新設	First Solar, Inc. Longi Green Energy Tech Sungrow Power Supply Co Ltd Waaree Energies Limited

青 = 定義の見直し | 緑 = 新たな産業サブグループ（切り出した上で再分類）

* 企業の例は説明目的のために提示されています。MSCIとS&Pは、適切と判断するカテゴリーに分類する権利を留保します。

産業サブグループの定義案

45301020

半導体

集積回路、マイクロプロセッサ、グラフィックス・プロセッシング・ユニット（GPU）、特定用途向け集積回路（ASIC）、メモリ・チップ、アナログ半導体、ミックスドシグナル半導体、ダイオード、発光ダイオード（LED）などの半導体部品および半導体デバイスを製造する企業

この産業サブグループには、独自の半導体製品を設計・販売するファブレス半導体企業および垂直統合型半導体メーカー（IDM）が含まれる

一方、半導体の受託製造・組立・テスト・サービスのプロバイダーは、「半導体製造サービス」産業サブグループに分類されるため、「半導体」産業サブグループには含まれない。また、太陽光発電部品・機器関連の企業も資本財・サービス・セクターの「太陽光発電部品・機器」産業サブグループに分類されるため、「半導体」産業サブグループには含まれない

45301030

半導体製造サービス

第三者顧客向けに半導体の受託製造・組立・テスト・サービスを行うプロバイダー。この産業サブグループには、仕様に基いて集積回路やその他の半導体デバイスを製造する専門ファウンドリー、半導体後工程の受託組立・テスト（OSAT）を行うプロバイダー、および先端パッケージング・サービスを提供する企業が含まれる

一方、半導体素材・装置を製造する企業は、「半導体素材・装置」産業サブグループに分類されるため、「半導体製造サービス」産業サブグループには含まれない。また、自社独自の半導体製品を設計・販売する企業は、「半導体」産業サブグループに分類されるため、「半導体製造サービス」産業サブグループには含まれない

20104030

太陽光発電部品・機器

太陽光モジュール、セル、パネルなどの太陽光発電部品・機器、および関連する発電用部品を製造する企業。太陽光発電システム・機器のメーカーや設置サービス事業者も含まれる

一方、太陽光発電産業で使用される半導体ウエハー、ガス、原材料を製造する企業は、「半導体素材・装置」産業サブグループに分類されるため、「太陽光発電部品・機器」産業サブグループには含まれない

検討事項

以下の質問について、市場参加者の皆様からご意見を募集します：

1

「半導体」産業サブグループを、「半導体」と「半導体製造サービス」の2つの産業サブグループに分割するのは適切ですか？

2

太陽光発電部品を製造する企業を、資本財・サービス・セクター内に新設される「太陽光発電部品・機器」産業サブグループに分類するのは適切ですか？それとも、引き続き情報技術セクターに分類するのが適切ですか？

3

現在、資本財・サービス・セクター内の「電気部品・設備」産業サブグループに分類されている太陽光発電システムのメーカーおよび設置事業者についても、新設される「太陽光発電部品・機器」産業サブグループに移管することは適切ですか？

GICSの定義の見直し

ビジネスモデル	GICS セクター	GICS 産業グループ	GICS 産業	GICS 産業サブグループ	定義	企業の例 *
AIデータ・ライフサイクル・サービス： 「情報処理・外注サービス」産業サブグループ（資本財・サービス・セクター）に含める	20 資本財・サービス	2020 商業・専門サービス	202020 専門サービス	20202030 情報処理・外注サービス	商業用情報処理および（または）事業プロセス外注サービスのプロバイダー この産業サブグループには、カスタマー・エクスペリエンス管理、バックオフィス自動化サービス、コールセンター管理、およびインベスター・コミュニケーションなどのサービスを提供している企業が含まれる この産業サブグループには、人工知能（AI）および機械学習モデルの開発・維持に向けたAIデータ・ライフサイクル・サービス（データアノテーション、データラベリング、データキュレーション、合成データの生成、およびAI学習データ管理サービスなどを含む）に主に従事する企業も含まれる	Appen Limited
高性能コンピューティング・アズ・ア・サービス（HPCaaS）： 「インターネットサービスおよびインフラストラクチャー」産業サブグループ（情報技術セクター）に含める	45 情報技術	4510 ソフトウェア・サービス	451020 情報技術サービス	45102030 インターネットサービスおよびインフラストラクチャー	データ・センター、クラウド・ネットワーキングおよびストレージのインフラストラクチャーなど、インターネット業界向けにサービスやインフラストラクチャーを提供する企業 この産業サブグループには、ウェブ・ホスティング・サービス、ウェブサイトの構築・管理のためのウェブベースのツール、ウェブサイトおよび企業向けのインターネット・セキュリティ・サービス、ならびにドメイン名登録サービスおよびレジストリ運営を提供する企業が含まれる。また、この産業サブグループには、高性能コンピューティング・アズ・ア・サービス（HPCaaS）、量子コンピューティング・アズ・ア・サービス（QCaaS）、および関連インフラを提供する企業も含まれる。ソフトウェア産業に分類される企業は除く。 この産業サブグループには、「ソフトウェア」産業に分類される企業は含まれない	CoreWeave Inc

定義の見直し

定義の見直し

青 = 定義の見直し | * 企業の例は説明目的のために提示されています。MSCIとS&Pは、適切と判断するカテゴリーに分類する権利を留保します。

基盤モデル開発企業

現在の分類：

情報技術セクター内の「ソフトウェア・サービス」産業グループには、2つの産業と4つの産業サブグループがある：

情報技術サービス：

- 情報技術コンサルティング・他のサービス — 情報技術コンサルティングや情報管理サービスを提供する企業が含まれる
- インターネットサービスおよびインフラストラクチャー — データ・センター、クラウド・ネットワーキング/ストレージのインフラストラクチャーなどを提供する企業が含まれる

ソフトウェア：

- アプリケーション・ソフトウェア — 企業・個人を対象とした特定アプリケーション用ソフトウェアの開発・製造を行う企業。エンタープライズ、テクニカルソフトウェア、およびその他のクラウド・ベースのソフトウェアを含む。
- システム・ソフトウェア — システム・データベース管理ソフトウェアの製造・開発を行う企業

GICS セクター	GICS 産業グループ	GICS 産業	GICS 産業サブグループ
45 情報技術	4510 ソフトウェア・サービス	451020 情報技術サービス	45102010 情報技術コンサルティング・他のサービス
			45102030 インターネットサービスおよびインフラストラクチャー
		451030 ソフトウェア	45103010 アプリケーション・ソフトウェア
			45103020 システム・ソフトウェア

見直しの根拠：

- OpenAIやアンソロピックなどの基盤モデル開発企業は、APIへのアクセス、サブスクリプション、エンタープライズ向けライセンスを通じて大規模AIモデルを開発・収益化するという、従来とは構造的に異なるビジネスモデルを展開している。こうした新たな企業群の台頭を踏まえると、専用のGICSカテゴリーを設けることが妥当となる可能性がある
- AIエコシステムにおけるこれらの企業の役割を適切に反映し、投資家が適切なセクター区分に基づいて、的確なベンチマーク評価やリスク分析を行えるようにするためには、正確な分類が不可欠である

提案

基盤モデル開発企業は、情報技術セクターに属する既存の3つの産業サブグループのいずれかに分類することも妥当と考えられる。しかし、いずれの産業サブグループも部分的にしか当てはまらず、これらの企業の構造的な独自性を十分に反映しているとは言えない

現在のGICS構成において候補となる3つの産業サブグループ

システム・ソフトウェア

情報技術 ・ 提案

AIを活用したアプリケーションを支える基盤インフラ層として機能する

アプリケーション・ソフトウェア

情報技術 ・ 検討

サブスクリプションやエンタープライズ向けライセンスから収益を得る点は、コンシューマー向けおよびエンタープライズ向けソフトウェア製品と同様である

インターネットサービスおよびインフラストラクチャー

情報技術 ・ 検討

APIを通じたサービス提供型のビジネスモデル

提案：基盤モデル開発企業を「システム・ソフトウェア」産業サブグループに分類し、市場の成熟に伴い、「**基盤モデル・プラットフォーム**」産業サブグループを新設することが妥当かどうかを継続的に検討する

注：GICS構成の変更が実施される前に上場する基盤モデル開発企業は、引き続き「システム・ソフトウェア」産業サブグループに分類されます。

検討事項

以下の質問について、市場参加者の皆様からご意見を募集します：

1

基盤モデル開発企業を、「システム・ソフトウェア」産業サブグループに分類するのは適切ですか？それとも、「アプリケーション・ソフトウェア」または「インターネットサービスおよびインフラストラクチャー」産業サブグループに分類する方が適切ですか？

2

こうした新たなビジネスモデルへの対応として、「基盤モデル・プラットフォーム」という新たな産業サブグループを設けるのは適切ですか？仮に新設する場合、この産業サブグループを「情報技術サービス」と「ソフトウェア」のどちらのGICS産業に分類するのが適切ですか？

アプリケーション・ソフトウェア

現在の分類：

- 「アプリケーション・ソフトウェア」産業サブグループには、法人または消費者向けに設計された特定用途のソフトウェアを開発・制作する企業が含まれる
- また、この産業サブグループには、エンタープライズ向けソフトウェア、テクニカル・ソフトウェア、クラウドベースのソフトウェアを提供する企業や、ビットコインのマイニングを手掛ける企業も含まれる

GICS セクター	GICS 産業グループ	GICS 産業	GICS 産業サブグループ
45 情報技術	4510 ソフトウェア・サービス	451030 ソフトウェア	45103010 アプリケーション・ソフトウェア

見直しの根拠：

- 「アプリケーション・ソフトウェア」は、GICSの中でも最大かつ最も多様な事業が混在している産業サブグループの一つであり、エンタープライズ向け / アプリケーションSaaS、フィンテック・プラットフォーム、ビットコイン・マイニング企業、AIソフトウェア、業種特化型ソフトウェアなど、幅広い事業分野にまたがっている
- ソフトウェアのカテゴリーを見直した結果、「アプリケーション・ソフトウェア」産業サブグループから金融向けソフトウェアを切り出し、金融セクターに再分類する余地があることが判明した。これは、業種特化型ソフトウェアに関連するセクターに分類するというGICSの原則に基づくものである。つまり、ヘルスケア向けソフトウェアはヘルスケア・セクターに、カジノ向けソフトウェアは一般消費財・サービス・セクターに分類される
- ソフトウェア（銀行・保険会社向けソフトウェア）およびテクノロジー・サービスにまたがる事業を行う金融テクノロジー企業は、主に金融業界にサービスを提供していることから、金融セクターに分類することがより適切である
- ビットコインおよび暗号資産のマイニング企業についても同様に、「アプリケーション・ソフトウェア」産業サブグループ以外のカテゴリーに分類することが適切である。これらの企業におけるインフラ集約型の計算処理能力を中核とするビジネスモデルは、情報技術セクターの「インターネットサービスおよびインフラストラクチャー」産業サブグループとより整合している
- これらの変更を総合すると、「アプリケーション・ソフトウェア」産業サブグループの異質性が低減されるとともに、各カテゴリーは、それぞれの最終市場や、機関投資家がこれらの企業を分析する際の考え方に、より沿った分類となる

提案

金融テクノロジー企業および暗号資産マイニング企業を「アプリケーション・ソフトウェア」産業サブグループから切り出し、それぞれの事業実態をより適切に反映する産業サブグループへ移管する

分類変更案

金融テクノロジー

金融 ・ 新設

金融業界向けの金融ソフトウェアおよびテクノロジー・サービスを、「アプリケーション・ソフトウェア」産業サブグループから切り出す

この産業サブグループには、取引・決済処理会社（「取引・決済処理サービス」産業サブグループ）および投資判断を支援する商品の提供会社（「取引所およびデータ提供会社」産業サブグループ）は**含まれない**

インターネットサービスおよびインフラストラクチャー

情報技術 ・ 再分類

ビットコインおよび暗号資産のマイニング企業を、「アプリケーション・ソフトウェア」産業サブグループからこの産業サブグループに再分類する

本提案の影響を受ける可能性がある時価総額20億米ドル超の企業を一部抜粋したリストを、参考資料としてお客様に提供しています。

GICSの構成案および定義案

「金融テクノロジー」産業サブグループの新設：

GICS セクター	GICS 産業グループ	GICS 産業	GICS 産業サブグループ	企業の例*
40 金融	4020 金融サービス	402010 金融サービス	40201020 各種金融サービス	-
			40201030 マルチセクター持株会社	-
			40201040 専門金融	-
			40201050 商業用・住宅用不動産金融	-
			40201060 取引・決済処理サービス	-
			40201070 金融テクノロジー 新設	Oracle Financial Services Software Ltd Guidewire Software Inc Temenos AG

緑 = 新たな産業サブグループ | * 企業の例は説明目的のために提示されています。
MSCIとS&Pは、適切と判断するカテゴリーに分類する権利を留保します。

40201070 金融テクノロジー

主に金融業界向けのソフトウェアの開発・提供に従事している企業。この産業サブグループには、銀行・保険会社向けのソフトウェアや、関連する金融ソフトウェア・ツールを提供する企業が含まれる。また、主に金融セクター向けに情報技術サービスを提供する企業も含まれる

この産業サブグループには、「取引・決済処理サービス」産業サブグループに分類される取引・決済処理会社、「取引所およびデータ提供会社」産業サブグループに分類される投資判断を支援する商品の提供会社、ならびに金融セクターのそれぞれの産業サブグループに分類される様々な金融サービスを提供する会社は含まれない

GICSの構成案および定義案

ビットコイン・暗号資産のマイニング企業の再分類、および「アプリケーション・ソフトウェア」産業サブグループの定義の見直し

GICS セクター	GICS 産業グループ	GICS 産業	GICS 産業サブグループ
45 情報技術	4510 ソフトウェア・サービス	451020 情報技術サービス	45102010 情報技術コンサルティング・他のサービス
			45102030 インターネットサービスおよびインフラストラクチャー 定義の見直し
		451030 ソフトウェア	45103010 アプリケーション・ソフトウェア 定義の見直し
			45103020 システム・ソフトウェア

45102030

インターネットサービスおよびインフラストラクチャー：

データ・センター、クラウド・ネットワーキングおよびストレージのインフラストラクチャーなど、インターネット業界向けにサービスやインフラストラクチャーを提供する企業

この産業サブグループには、ウェブ・ホスティング・サービス、ウェブサイトの構築・管理のためのウェブベースのツール、ウェブサイトおよび企業向けのインターネット・セキュリティ・サービス、ならびにドメイン名登録サービスおよびレジストリ運営を提供する企業が含まれる。また、ビットコインのマイニングに従事する企業も含まれる

この産業サブグループには、「ソフトウェア」産業に分類される企業は含まれない

45103010

アプリケーション・ソフトウェア：

法人または消費者向けに設計された特定用途のソフトウェアを開発・制作する企業

この産業サブグループには、エンタープライズ向けソフトウェアや、テクニカル・ソフトウェア、クラウドベースのソフトウェアを提供する企業が含まれる

この産業サブグループには、「金融テクノロジー」産業サブグループに分類される、主に金融業界向けのソフトウェアの開発・提供に従事する企業、および「インターネットサービスおよびインフラストラクチャー」産業サブグループに分類されるビットコインのマイニング企業は含まれない

また、この産業サブグループには、「インタラクティブ・ホームエンターテインメント」産業サブグループに分類される企業や、「システム・ソフトウェア」産業サブグループに分類されるシステム、データベース管理ソフトウェアを製造する企業は含まれない

青 = 定義の見直し

spglobal.com/spdji/en/

© 2026. All rights reserved.

Information Classification: GENERAL

msci.com

検討事項

以下の質問について、市場参加者の皆様からご意見を募集します：

1

銀行・保険会社向けのソフトウェアや関連する金融テクノロジー・サービスなど、主に金融サービス業界向けに金融ソフトウェアやテクノロジー・サービスを提供する企業を、情報技術セクターから金融セクターへ移管し、新設される「金融テクノロジー」産業サブグループに分類するのは適切ですか？

2

ビットコインおよび暗号資産のマイニング企業を、「アプリケーション・ソフトウェア」産業サブグループから「インターネットサービスおよびインフラストラクチャー」産業サブグループに再分類することは適切ですか？

上場投資会社

現在の分類：

GICSの分類対象となるのは、事業実態のある上場企業である。投資信託、ファンド、およびこれらに類する合同運用ビークルは、オープンエンド型かクローズドエンド型を問わず、原則としてGICSの分類対象とはならない：

原則としてGICSの分類対象外となる主なビークルは、以下のとおりである：

- 投資信託およびクローズドエンド型投資会社
- インフラ投資信託
- 上場投資会社（LIC）

例外：

税制上の優遇措置を受ける特定の事業体で、事業会社に近い特性を有するものは、GICSの分類対象となる

- マスター・リミテッド・パートナーシップ（MLP）
- カナダのインカム・インベストメント・トラスト
- 不動産投資信託（REIT）

見直しの根拠：

- 上場投資ビークルは、世界の資本市場において、その規模や市場における重要性が大きく高まっている。これを踏まえ、GICSの枠組みにおいてこれらの取り扱いを適時に見直すことが必要となっている
- 市場参加者からのフィードバックは、より体系的なアプローチの必要性を裏付けるものであり、分類の一層の明確性と一貫性を求める市場全体の期待を反映している
- 今回の見直しでは、インフラ、不動産、プロジェクト、非上場企業などの実物資産に投資し、投資対象の実態が事業会社に近い投資ビークルに焦点を当てている
- この区別を正式な分類基準として明確化することで、顧客ニーズに応えるとともに、分類の一貫性を高め、GICSの枠組みの透明性を向上させることができる

提案

上場投資ビークルをGICSの分類対象とするかどうかは、当該ビークルの実質的な投資対象がどのような資産であるかに基づいて判断する：実物資産を裏付けとするビークルは事業会社に近い特性を持つため、GICSの分類対象とする一方、金融資産を裏付けとするビークルは分類対象外とする

GICSの分類対象に関する取扱い案

実物資産を裏付けとするビークル

GICSの分類対象とする

インフラ、不動産、プロジェクト、非上場企業などの実物資産を実質的な投資対象とする上場投資ビークルは、その基礎資産に基づいて分類する

例としては、*3i Infrastructure plc*、*Greencoat UK Wind PLC*、*Greencoat UK Wind PLC*、*Macquarie Korea Infrastructure Fund*、*Cube Highways Trust*などが挙げられる

金融資産を裏付けとするビークル

引き続きGICSの分類対象外とする

上場株式や債券などの金融資産を主な投資対象とするビークルは、引き続きGICSの分類対象外とする

例としては、*Scottish Mortgage Investment Trust PLC*、*F&C Investment Trust PLC*、*Australian Foundation Investment Company Limited*などが挙げられる

企業の例は説明目的のために提示されています。MSCIとS&Pは、適切と判断するカテゴリーに分類する権利を留保します。

本提案の影響を受ける可能性がある時価総額20億米ドル超の企業を一部抜粋したリストを、参考資料としてお客様に提供しています。

検討事項

以下の質問について、市場参加者の皆様からご意見を募集します：

1

インフラ、不動産、プロジェクト、非上場企業などの実物資産を実質的な投資対象とする上場投資ビークルをGICSの分類対象とし、その基礎資産に基づいて分類することは適切ですか？

2

3つ以上のGICSセクターに幅広く分散投資し、いずれのセクターも収益または利益の過半を占めていない上場投資ビークルを、金融セクター内の「マルチセクター持株会社」産業サブグループに分類することは適切ですか？

3

有価証券などの金融資産を主な投資対象とする上場投資ビークルを、引き続きGICSの分類対象外とすることは適切ですか？

すべての分類判断の基礎となる原則

「GICSでは、企業を実際の事業活動に基づいて分類しています。企業が使用する技術、事業に投入する資源、あるいは企業を特徴づけるイノベーションのトレンドに基づいて分類するものではありません」

*GICSメソドロジーの原則 /
MSCIおよびS&P ダウ・ジョーンズ・インデックス / 2026年7月*

NOTICE AND DISCLAIMER

This document has been prepared by MSCI and S&P Dow Jones Indices LLC and its affiliates (“S&P Dow Jones Indices”) solely for informational purposes. All of the information contained herein, including without limitation all text, data, graphs, charts (collectively, the “Information”) is the property of MSCI, S&P Dow Jones Indices, or their respective affiliates. The Information may not be reproduced or disseminated in whole or in part without prior written permission from MSCI and S&P Dow Jones Indices.

None of the proposals or alternatives set forth herein has been adopted by MSCI, S&P Dow Jones Indices or Standard & Poor’s Financial Services LLC (“S&P”), an affiliate of S&P Dow Jones Indices, and there is no assurance that they may be considered or adopted, in whole or in part, by any such party.

The Information may not be used to create derivative works or to verify or correct other data or information. For example (but without limitation), the Information may not be used to create indices, databases, risk models, analytics, software, or in connection with the issuing, offering, sponsoring, managing or marketing of any securities, portfolios, financial products or other investment vehicles utilizing or based on, linked to, tracking or otherwise derived from the Information.

The user of the Information assumes the entire risk of any use it may make or permit to be made of the Information. NEITHER MSCI, S&P DOW JONES INDICES, S&P, NOR ANY OF THEIR RESPECTIVE AFFILIATES MAKES ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES OR REPRESENTATIONS WITH RESPECT TO THE INFORMATION (OR THE RESULTS TO BE OBTAINED BY THE USE THEREOF). TO THE MAXIMUM EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW, MSCI, S&P DOW JONES INDICES, S&P AND THEIR RESPECTIVE AFFILIATES EXPRESSLY DISCLAIM ALL IMPLIED WARRANTIES (INCLUDING, WITHOUT LIMITATION, ANY IMPLIED WARRANTIES OF ORIGINALITY, ACCURACY, TIMELINESS, NON-INFRINGEMENT, COMPLETENESS, MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE) WITH RESPECT TO ANY OF THE INFORMATION.

Without limiting any of the foregoing and to the maximum extent permitted by applicable law, in no event shall MSCI, S&P Dow Jones Indices, S&P or any of their respective affiliates have any liability regarding any of the Information for any direct, indirect, special, punitive, consequential (including lost profits) or any other damages even if notified of the possibility of such damages.

Information containing any historical information, data or analysis should not be taken as an indication or guarantee of any future performance, analysis, forecast or prediction. Past performance does not guarantee future results.

None of the Information constitutes an offer to sell (or a solicitation of an offer to buy), any security, financial product or other investment vehicle.

The Information does not, and is not intended to, recommend, endorse, approve or otherwise express any opinion regarding any issuer, security, financial product or trading strategy and none of the Information is intended to constitute investment advice or a recommendation to make (or refrain from making) any kind of investment decision and may not be relied on as such.

The Global Industry Classification Standard (GICS) was developed by and is the exclusive property of MSCI and S&P. “Global Industry Classification Standard (GICS)” is a service mark of MSCI and S&P.